

KIRAYAKA  
FINANCIAL GROUP  
DISCLOSURE  
2007

# FINANCIAL MATERIAL

## 財務資料

きらやかホールディングス	
経営環境と業績	46
概要	48
連結財務諸表	49
連結経営指標等	55
殖産銀行	
概要	56
主要な経営指標等の推移	57
連結財務諸表	58
財務諸表	63
損益の状況	68
預金	71
貸出金	72
国際・為替	74
証券業務	75
時価情報	76
デリバティブ取引情報	78
諸比率	79
自己資本比率	80
山形しあわせ銀行	
概要	82
主要な経営指標等の推移	83
連結財務諸表	84
財務諸表	89
損益の状況	94
預金	97
貸出金	98
国際・為替	100
証券業務	101
時価情報	102
デリバティブ取引情報	104
諸比率	105
自己資本比率	106
資本・株式の状況	108
バーゼルⅡ(第3の柱)に関する事項	109
開示項目一覧	120

# 経営環境と業績

Kirayaka Holdings

## 経済環境

平成18年度の世界経済は、米国経済の減速懸念の中でのインフレ圧力が高まり、5月には世界同時株安、商品市況の急落を招きました。しかしながら、原油価格のピークアウトなどから米国のインフレ圧力は徐々に落ち着きを取り戻し、年後半から再び主要各国の株価は上昇することとなりました。その後、平成19年2月に中国上海株式市場が急落すると、中国経済の減速の影響は全世界に波及するとの見方から、世界各国の株式市場が連動安となり、再び世界経済の先行きに懸念が広がりましたが、同株式市場のその後の反発により、その影響は限定的なものに留まり、世界的な経済成長は今なお持続しております。

国内経済におきましては、順調な国内設備投資を中心とした内需の拡大や、東アジアの経済成長を材料とした輸出が好調に推移し、また比較的為替が安定的な動きとなったことから、企業収益は好調な動きとなりました。中でも国内企業の生産性向上の取り組みを背景とした設備投資は高水準で推移し、特に顕著なものが見られました。そのような旺盛な設備投資を背景に、平成18年10月～12月の実質GDP速報値は近年には見られない5.5%となるなど、息の長い持続的な経済成長は、さらに力強さも見せはじめしております。また、この影響は地価の動きにも反映され、3大都市圏を中心に地価が大きく上昇、全国平均の公示地価も16年ぶりに上昇することとなりました。

金融面におきましては、日経平均株価は世界同時株安を受け平成18年6月に14,000円台をつける局面もみられましたが、その後は徐々に下値を切り上げる形で上昇、平成19年2月には18,300円台をつけるなど、経済成長を実証する形で上昇いたしました。また、長期金利は平成18年5月に2%を超えるなど、上昇基調を示すこととなりました。また、日本銀行は平成18年7月にオーバーナイト金利を0.25%に誘導、5年4ヶ月振りにゼロ金利政策を解除した後、平成19年2月には再びオーバーナイト金利を0.25%上昇させ、0.5%へ誘導するなど、国内デフレの収束を内外に示すこととなりました。

山形県内経済におきましても、中央の主要企業の好調な企業業績を受けて、デジタル家電製品、半導体部品製造等のエレクトロニクス関連工場の雇用の増加や関連下請け企業の受注増加などの形で景気の上昇の効果がみられました。特に平成18年4月の有効求人倍率は1.1倍を超え東北地区で最高となり、全国平均をも上回るなど、雇用環境に関しましては好調を維持しております。しかしながら、今なお続いております公共工事の減少や継続的な県内人口の減少、消費の県外流出、それに伴います県内消費の減少等から、地元企業へ与える景気への総合的な影響は限定的なものとなり県内の企業倒産件数、負債金額はともに前年を上回る水準で推移しております。

## きらやかホールディングス

### ■業績(連結)

当連結会計年度の当社グループの連結業績につきましては、次のとおりとなりました。

総資産につきましては、当連結会計年度末残高は1兆2,181億59百万円となりました。主な内訳としましては、貸出金は8,537億49百万円、有価証券は2,099億26百万円となりました。負債につきましては、当連結会計年度末残高は1兆1,863億37百万円となりました。主な内訳としましては、預金・譲渡性預金は1兆1,391億31百万円となりました。

### ■業績(単体)

当社は平成17年10月3日、株式会社殖産銀行並びに株式会社山形しあわせ銀行両行により、共同株式移転の方式をもって銀行持株会社として設立されました。当社の設立により両行並びに両行関連会社は「きらやかフィナンシャルグループ」を形成し、安定した基盤を持つ総合金融グループとして、より先進的かつ高度な金融サービスを提供していくことを目的としております。

当会計年度におきましては、これまで両銀行の傘下にありましたカード会社2社・リース会社2社につきまして、平成18年6月にカード会社を、平成18年9月にリース会社を当社の完全子会社といたしました。なお、平成19年4月1日にはそれぞれが合併し、「きらやかカード株式会社」「きらやかリース株式会社」として新たなスタートを切っております。

損益につきましては、新銀行の発足を控え、貸出資産等に係る将来の不良債権の備えを強化したことによる貸倒引当金の増加と、繰延税金資産の圧縮により、連結経常収益は396億14百万円、連結経常費用は486億15百万円となり、連結経常損失は90億1百万円、連結当期純損失は97億64百万円となりました。

連結自己資本比率(国内基準)につきましては、上記のとおり損失を計上しました結果、7.47%となりました。

また、平成19年5月7日、当社の子会社の株式会社殖産銀行と株式会社山形しあわせ銀行が合併し、「株式会社きらやか銀行」が発足いたしました。

当社としましては、「きらやかフィナンシャルグループ」における経営管理業務を担いました結果、次のような業績を上げることができました。

当社の収入となります子会社からの配当金及び経営管理料の受け取りにより、営業収益は11億78百万円となりました。また、営業費用は人件費の増加等により3億31百万円となりました。この結果、経常利益は8億9百万円、当期純利益は7億96百万円となりました。

## 殖産銀行

### ■業績(連結)

当連結会計年度において、当行グループの業績は以下のとおりとなりました。

経常収益は、資金運用収益は増収となったものの、有価証券の売買益が減少しました結果、前連結会計年度比17億円減収の

150億円となりました。

また、営業経費は前連結会計年度比8億円の削減に努めましたが、不良債権処理額として95億円計上したことにより、経常損失75億円、当期純損失63億円となりました。

### ■業績(単体)

当行は、株式会社山形しあわせ銀行との合併の成功を最大の経営目標として営業活動を行いました結果、以下のような成果を上げることができました。

預金につきましては、貯蓄から投資への流れを受け、他の金融資産への分散が進んだことや法人預金が減少したことから、期末残高は前期末比256億円減少の5,709億円となりました。

一方、預り資産(投資信託、個人年金保険、公共債)残高につきましては、前期末比242億円増加の851億円と大幅な増加となりました。

預金と預り資産を加えた残高は6,561億円と前期末比14億円の減少となりました。

貸出金につきましては、消費者ローンは増加したものの法人向け貸出金が減少したことから、期末残高は前期末比355億円減少の4,388億円となりました。

有価証券につきましては、国債等での安定運用を継続した結果、前期末比28億円減少の964億円となりました。

損益状況につきましては、株式等売却益等の減少を主因に、経常収益は前期比7億円減少の150億円となりました。また、不良債権処理額は前期比74億円増加の95億円と大幅に増加しました。これは山形しあわせ銀行との合併を控え、新銀行に負の遺産を持ち込まないことを念頭に、債務者区分判定の更なる厳格化や担保評価基準の見直し等、自己査定の一層の厳格化を図ったことによるものです。その結果、経常費用は前期比74億円増加の225億円となり、経常損失は75億円、当期純損失は62億円となりました。

また、自己資本比率は、不良債権処理費用の増加及び繰延税金資産の取崩しに伴う赤字計上により6.17%となりました。

## 山形しあわせ銀行

### ■業績(連結)

当連結会計年度において、当行グループの業績は以下のとおりとなりました。

経常収益は、有価証券利息配当金を中心とした資金運用収益の増加により、前連結会計年度比2億10百万円増加の181億33百万円となりました。一方、合併を前に前向きな不良債権処理を

実施し資産の健全化を積極的に進めたことにより、経常費用は前連結会計年度比39億44百万円増加の195億85百万円となり、14億51百万円の経常損失、33億9百万円の当期純損失となりました。

### ■業績(単体)

預金(期末残高)につきましては法人預金が減少したことから、前期末比292億64百万円減少の5,702億20百万円となりました。一方、預り資産(投資信託、個人年金保険、公共債)の期末残高は、お客様の多様な資産運用ニーズにお応えした結果、前期末比205億96百万円増加の701億2百万円となり、預金と預り資産を加えた残高は6,403億23百万円となりました。

貸出金につきましては、アパートローンが増加したものの、設備資金の需要低迷が続き法人向け貸出金が減少したことから、期末残高は前期末比379億89百万円減少の4,209億79百万円となりました。

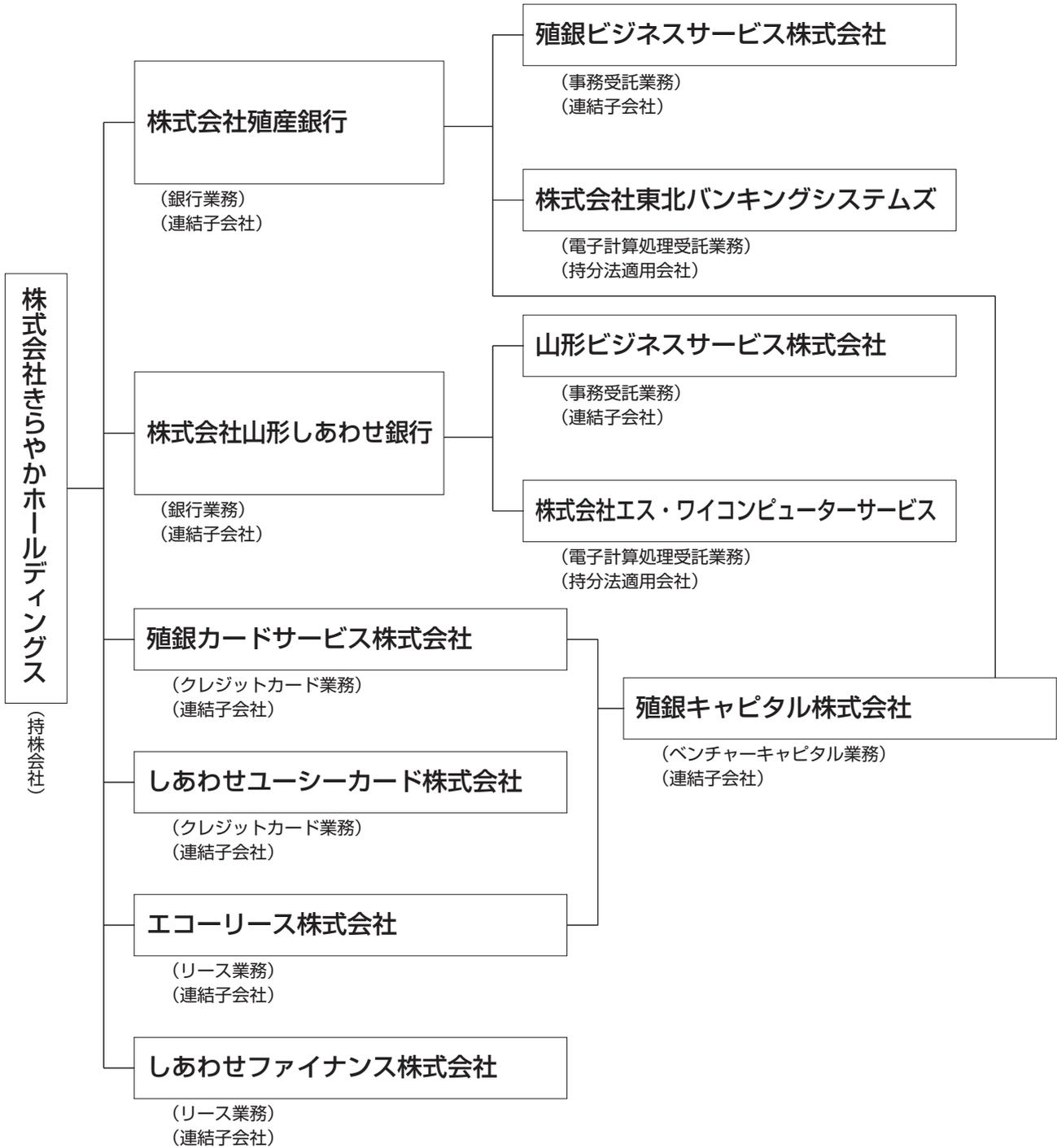
損益状況につきましては、好調な株式市況とゼロ金利政策の解除により、株式等売却益と有価証券利息配当金が増加したことから、経常収益は前期比12億23百万円増加の170億52百万円となりました。一方、合併を前に前向きな不良債権処理を実施し資産の健全化を積極的に進めたことにより、経常費用は前期比47億92百万円増加の186億15百万円となり、15億62百万円の経常損失、32億74百万円の当期純損失となりました。

また、自己資本比率は、不良債権処理費用の増加及び繰延税金資産の取崩しに伴う損失と新BIS基準の採用によるリスクアセットの増加により、前期比0.86%低下の8.51%となりました。

# 概要

Kirayaka Holdings

## きらやかフィナンシャルグループ体制図（平成19年3月31日現在）



## 関係会社の状況（平成19年3月31日現在）

	会社名	所在地	主要業務内容	設立	資本金	当社議決権比率	子会社等の議決権比率
連結子会社	株殖産銀行	山形市桜町7番35号	銀行業務	大正3年1月3日	7,700百万円	100%	—
	株山形しあわせ銀行	山形市旅籠町三丁目2番3号	銀行業務	昭和16年1月27日	5,200百万円	100%	—
	殖銀カードサービス(株)	山形市南原町二丁目7番49号	クレジットカード業務	平成2年2月1日	30百万円	100%	—
	しあわせユーシーカード(株)	山形市香澄町三丁目3番1号	クレジットカード業務	昭和63年8月1日	30百万円	100%	—
	エコリース(株)	山形市七日町二丁目6番3号	リース業務	昭和50年5月22日	20百万円	100%	—
	しあわせファイナンス(株)	山形市相生町6番43号	リース業務	昭和62年4月1日	50百万円	100%	—
	殖銀ビジネスサービス(株)	山形市桜町7番35号	事務受託業務	昭和56年10月1日	10百万円	—	100%
持分法適用会社	株東北バンキングシステムズ	山形市清住町二丁目7番1号	電子計算処理受託業務	平成7年12月12日	60百万円	—	28.42%
	株エス・ワイコンピューターサービス	山形市小白川町二丁目6番5号	電子計算処理受託業務	昭和49年10月31日	100百万円	—	50%
	株山形ビジネスサービス	山形市旅籠町三丁目2番3号	事務受託業務	昭和56年1月23日	10百万円	—	100%
	株殖銀キャピタル	山形市桜町7番35号	ベンチャーキャピタル業務	平成8年4月3日	30百万円	—	40%

# 連結財務諸表

Kirayaka Holdings

## 連結貸借対照表

(金額単位：百万円)

	平成17年度	平成18年度
(資産の部)		
現金預け金	54,328	89,738
コールローン及び買入手形	35,300	20,000
商品有価証券	14	15
金銭の信託	100	100
有価証券	216,096	209,926
貸出金	930,608	853,749
外国為替	645	744
その他資産	7,830	11,626
動産不動産	26,720	—
有形固定資産	—	32,353
建物	—	7,241
土地	—	13,117
建設仮勘定	—	108
その他の有形固定資産	—	11,886
無形固定資産	—	4,664
ソフトウェア	—	2,803
その他の無形固定資産	—	1,861
繰延税金資産	7,807	6,056
支払承諾見返	13,664	12,030
貸倒引当金	△ 13,037	△ 22,842
投資損失引当金	—	△ 5
資産の部合計	1,280,079	1,218,159
(負債の部)		
預金	1,190,721	1,138,031
譲渡性預金	4,100	1,100
コールマネー及び売渡手形	1,996	1,889
借入金	270	6,571
外国為替	3	15
社債	12,000	12,000
その他負債	8,077	9,583
賞与引当金	18	21
役員賞与引当金	—	6
役員退職慰労引当金	—	526
退職給付引当金	2,549	540
その他の引当金	—	9
繰延税金負債	—	95
再評価に係る繰延税金負債	3,491	3,364
負ののれん	—	551
支払承諾	13,664	12,030
負債の部合計	1,236,892	1,186,337
(少数株主持分)		
少数株主持分	1,049	—
(資本の部)		
資本金	10,000	—
資本剰余金	11,550	—
利益剰余金	22,362	—
土地再評価差額金	4,726	—
その他有価証券評価差額金	△ 6,371	—
自己株式	△ 131	—
資本の部合計	42,137	—
負債、少数株主持分及び資本の部合計	1,280,079	—
(純資産の部)		
資本金	—	10,000
資本剰余金	—	12,501
利益剰余金	—	12,216
自己株式	—	△ 561
株主資本合計	—	34,155
その他有価証券評価差額金	—	△ 7,092
繰延ヘッジ損益	—	△ 0
土地再評価差額金	—	4,540
評価・換算差額等合計	—	△ 2,552
少数株主持分	—	218
純資産の部合計	—	31,821
負債及び純資産の部合計	—	1,218,159

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

当社の連結財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査を受けております。  
当社の連結財務諸表は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、新日本監査法人の監査を受けております。

## 連結損益計算書

(金額単位：百万円)

	平成17年度	平成18年度
経常収益	34,727	39,614
資金運用収益	24,352	24,723
貸出金利息	22,240	22,099
有価証券利息配当金	2,084	2,500
コールローン利息及び買入手形利息	2	66
預け金利息	1	5
その他の受入利息	23	51
役員取引等収益	6,535	11,320
その他業務収益	492	347
その他経常収益	3,345	3,222
経常費用	31,281	48,615
資金調達費用	1,057	2,465
預金利息	482	1,485
譲渡性預金利息	10	41
コールマネー利息及び売渡手形利息	78	112
借入金利息	141	135
社債利息	7	310
その他の支払利息	336	380
役員取引等費用	3,231	7,947
その他業務費用	1,034	342
営業経費	21,620	20,648
その他経常費用	4,338	17,212
貸倒引当金繰入額	1,980	11,691
その他の経常費用	2,358	5,520
経常利益(△は経常損失)	3,445	△ 9,001
特別利益	457	2,618
動産不動産処分益	24	—
固定資産処分益	—	25
償却債権取立益	204	508
厚生年金基金代行返上益	—	2,069
その他の特別利益	228	14
特別損失	78	872
動産不動産処分損	42	—
固定資産処分損	—	197
減損損失	34	238
その他の特別損失	1	436
税金等調整前当期純利益(△は税金等調整前当期純損失)	3,824	△ 7,254
法人税、住民税及び事業税	359	460
法人税等調整額	1,748	1,913
少数株主利益	303	136
当期純利益(△は当期純損失)	1,412	△ 9,764

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結剰余金計算書

(金額単位：百万円)

	平成17年度
(資本剰余金の部)	
資本剰余金期首残高	8,965
資本剰余金増加高	2,584
株式移転に伴う資本剰余金増加高	2,584
自己株式処分差益	0
資本剰余金減少高	0
自己株式処分差損	0
資本剰余金期末残高	11,550
(利益剰余金の部)	
利益剰余金期首残高	21,224
利益剰余金増加高	1,419
当期純利益	1,412
土地再評価差額金取崩額	7
利益剰余金減少高	281
配当金	281
役員賞与	0
自己株式処分差損	0
利益剰余金期末残高	22,362

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結財務諸表

Kirayaka Holdings

## 連結株主資本等変動計算書

平成18年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(金額単位: 百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	10,000	11,550	22,362	△ 131	43,782
連結会計年度中の変動額					
株式交換に伴う増加高		951		△ 199	751
剰余金の配当(注2)			△ 312		△ 312
剰余金の配当			△ 254		△ 254
役員賞与(注2)			△ 4		△ 4
当期純損失			△ 9,764		△ 9,764
自己株式の取得				△ 19	△ 19
自己株式の処分				4	3
土地再評価差額金の取崩			185		185
連結子会社の増加			4		4
連結子会社の持分増加				△ 215	△ 215
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	951	△ 10,146	△ 430	△ 9,626
平成19年3月31日残高	10,000	12,501	12,216	△ 561	34,155

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計		
平成18年3月31日残高	△ 6,371	—	4,726	△ 1,644	1,049	43,186
連結会計年度中の変動額						
株式交換に伴う増加高						751
剰余金の配当(注2)						△ 312
剰余金の配当						△ 254
役員賞与(注2)						△ 4
当期純損失						△ 9,764
自己株式の取得						△ 19
自己株式の処分						3
土地再評価差額金の取崩						185
連結子会社の増加						4
連結子会社の持分増加						△ 215
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△ 721	△ 0	△ 185	△ 908	△ 830	△ 1,739
連結会計年度中の変動額合計	△ 721	△ 0	△ 185	△ 908	△ 830	△ 11,365
平成19年3月31日残高	△ 7,092	△ 0	4,540	△ 2,552	218	31,821

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。  
2. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

## 連結キャッシュ・フロー計算書

(金額単位: 百万円)

(金額単位: 百万円)

	平成17年度	平成18年度
<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益(△は税金等調整前当期純損失)	3,824	△ 7,254
減価償却費	2,443	5,610
負ののれん償却額	—	△ 128
減損損失	34	238
持分法による投資損益(△)	△ 38	64
貸倒引当金の増減(△)額	△ 126	9,527
投資損失引当金の増加額	—	5
賞与引当金の増減(△)額	△ 1	△ 7
役員賞与引当金の増加額	—	6
退職給付引当金の増減(△)額	328	△ 2,011
役員退職慰労引当金の増加額	—	526
その他の引当金の増加額	—	9
資金運用収益	△ 24,352	△ 24,723
資金調達費用	1,057	2,465
有価証券関係損益(△)	△ 1,731	△ 862
金銭の信託の運用損益(△)	△ 7	1
為替差損益(△)	△ 0	△ 42
動産不動産処分損益(△)	17	—
固定資産処分損益(△)	—	171
貸出金の純増(△)減	△ 6,164	73,264
預金の純増減(△)	△ 9,441	△ 51,538
譲渡性預金の純増減(△)	△ 243	△ 3,000
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)	3	△ 672
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△ 2,369	917
コールローン等の純増(△)減	15,900	15,300
コールマネー等の純増減(△)	△ 9,989	△ 107
外国為替(資産)の純増(△)減	43	△ 99
外国為替(負債)の純増減(△)	30	11
資金運用による収入	24,471	24,748
資金調達による支出	△ 1,008	△ 1,436
その他	△ 1,154	△ 643
小計	△ 8,475	40,338
法人税等の支払額	△ 132	△ 411
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 8,607	39,927

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	平成17年度	平成18年度
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△ 508,221	△ 145,176
有価証券の売却による収入	482,355	142,544
有価証券の償還による収入	9,664	7,556
金銭の信託の増加による支出	—	△ 1
金銭の信託の減少による収入	1,892	—
動産不動産の取得による支出	△ 1,522	—
有形固定資産の取得による支出	—	△ 5,502
動産不動産の売却による収入	204	—
有形固定資産の売却による収入	—	380
無形固定資産の取得による支出	—	△ 3,209
その他資産の取得による支出	△ 526	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 16,153	△ 3,409
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
株式移転交付金の支出額	△ 315	—
劣後特約付社債の発行による収入	12,000	—
劣後特約付借入金の返済による支出	△ 3,140	—
配当金支払額	△ 281	△ 567
少数株主への配当金支払額	△ 4	△ 7
自己株式の取得による支出	△ 21	△ 19
自己株式の処分による収入	△ 0	3
リース債権譲渡債務の減少による収入	—	△ 650
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,236	△ 1,240
<b>IV 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	0	—
V 現金及び現金同等物の増加額(△は減少額)	△ 16,524	35,277
VI 現金及び現金同等物の期首残高	63,559	47,034
VII 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	0
VIII 現金及び現金同等物の期末残高	47,034	82,312

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成18年度）

1. 連結の範囲に関する事項
- (1) 連結子会社 9社
- 会社名・株式会社産産銀行  
 ・産産カードサービス株式会社  
 ・エコーリース株式会社  
 ・産産キャピタル株式会社  
 ・山形ビジネスサービス株式会社
- 株式会社山形しあわせ銀行  
 ・しあわせユーシーカード株式会社  
 ・しあわせファイナンス株式会社  
 ・産産ビジネスサービス株式会社
- なお、エコーリース株式会社は、当社による産産カードサービス株式会社株式の取得により、連結会社の議決権割合が増加したことに伴い当連結会計年度の期首より連結の範囲に含めております。
- (2) 非連結子会社 0社
2. 持分法の適用に関する事項
- (1) 持分法適用の非連結子会社 0社
- (2) 持分法適用の関連会社 2社
- 会社名・株式会社東北バンキングシステムズ  
 ・株式会社エス・ワイコンピュータサービス
- なお、エコーリース株式会社は、当社による産産カードサービス株式会社株式の取得により、連結会社の議決権割合が増加したことに伴い当連結会計年度の期首より連結の範囲に含めております。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 0社
- (4) 持分法非適用の関連会社 0社
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
- 連結子会社の決算日は次のとおりであります。
- 3月末日 9社
4. 会計処理基準に関する事項
- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
- 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
- ① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法による算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- ② 有価証券運用を主目的とする単独運用金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法
- ① 有形固定資産
- 当社及び銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。
- なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- 建物：15年～50年  
 動産：3年～15年
- その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）及びリース期間定額法により償却しております。
- ② 無形固定資産
- 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
- 銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能性を控除し、その残額を計上しております。
- また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
- すべの債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は15,743百万円であります。
- その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案し必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
- (6) 投資損失引当金の計上基準
- 銀行業を営む連結子会社の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
- (追加情報)
- 投資に対する損失への対応を十分に図るため、当連結会計年度より投資損失引当金を計上しております。
- これにより経常費用が5百万円増加し、経常損失が5百万円増加し、税金等調整前当期純損失が5百万円増加しております。
- (7) 賞与引当金の計上基準
- 賞与引当金は、従業員への支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (8) 役員賞与引当金の計上基準
- 役員賞与引当金は、連結子会社の一部において、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (会計方針の変更)
- 従来、役員賞与は、利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号平成17年11月29日）が会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理することとし、その支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を役員賞与引当金として計上しております。この変更により経常費用が6百万円増加し、経常損失が6百万円増加し、税金等調整前当期純損失が6百万円増加しております。

- (9) 役員退職慰労引当金の計上基準
- 役員退職慰労金の支出に備えるため、連結子会社の一部は内規に基づく連結会計年度末要支給額を役員退職慰労引当金に計上しております。
- (会計方針の変更)
- 「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号平成17年11月29日）の適用により、役員賞与が費用処理されることになったこと及び「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証委員会報告第42号昭和57年9月21日制定）が平成19年4月13日付改訂され、役員退職慰労金に係る会計処理が明確化され、同取扱いを当連結会計年度から早期適用することが可能になったことから、当連結会計年度より、内規に基づく連結会計年度末要支給額を役員退職慰労引当金に計上しております。
- 従来、役員退職慰労金は、支出時の費用として処理しておりましたが、この変更に伴い、当連結会計年度発生額90百万円は経常費用に計上し、適用初年度の期首に計上すべき過年度相当額436百万円は特別損失に計上しております。
- この結果、従来と同一の会計基準による場合に比べ、経常費用が90百万円増加し、経常損失が79百万円増加し、税金等調整前当期純損失が526百万円増加しております。
- (10) 退職給付引当金の計上基準
- 退職給付引当金は、従業員退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
- 過去勤務債務
- 株式会社産産銀行：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理  
 株式会社山形しあわせ銀行：発生年度において全額損益処理
- 数理計算上の差異
- 株式会社産産銀行：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理  
 株式会社山形しあわせ銀行：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理
- なお、株式会社産産銀行の会計基準変更時差異（代行返上後1,329百万円）及び株式会社山形しあわせ銀行の会計基準変更時差異（代行返上後2,191百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。
- (追加情報)
1. 株式会社山形しあわせ銀行の退職給付における数理計算上の差異の償却年数について、従来、平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）で償却しておりましたが、平均残存勤務期間が15年を下回ったため、償却年数を13年に変更しております。この変更により経常費用が27百万円増加し、経常損失が27百万円増加し、税金等調整前当期純損失が27百万円増加しております。
2. 株式会社産産銀行は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分の過去返上について、平成18年9月1日に厚生労働大臣から認可を受け、平成19年5月14日に園に返還額（最低責任準備金）の納付を行っております。
- 当連結会計年度における損益に与える影響額は、特別利益として2,069百万円でありま。
- (11) 利息返還損失引当金の計上基準
- クレジットカード業を営む連結子会社において、債務者等から利息制限法の上限金利を超過して支払った利息の返還請求に備えるため、当連結会計年度より利息返還損失引当金を計上し、「その他の引当金」に含めて表示しております。
- (会計方針の変更)
- 「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第37号平成18年10月13日）に基づき、当連結会計年度より利息返還損失引当金を計上し、「その他の引当金」に含めて表示しております。
- クレジットカード業を営む連結子会社において、債務者等から利息制限法の上限金利を超過して支払った利息の返還請求に備えるため、連結会計年度末において必要と認められる額を、利息返還損失引当金として計上しております。
- この変更により、経常費用が9百万円増加し、経常損失が9百万円増加し、税金等調整前当期純損失が9百万円増加しております。
- (12) 外貨建資産・負債の換算基準
- 株式会社産産銀行及び株式会社山形しあわせ銀行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付けております。
- (13) リース取引の処理方法
- 当社及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- (14) 重要なヘッジ会計の方法
- (イ) 金利リスク・ヘッジ
- 金融業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。
- ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別契約ごとに特定し、有効性の評価をしております。
- キャッシュ・フローを固定するヘッジについてはヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
- (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
- 銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。
- (15) 消費税等の会計処理
- 当社並びに連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
- 連結子会社の資産及び負債の評価については、全時価評価法を採用しております。
6. 負ののれんの償却に関する事項
- 5年間の定額法により償却しております。
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
- 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

# 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更（平成18年度）

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）を当連結会計年度から適用しております。

当連結会計年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は31,603百万円あります。なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。

(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準)

「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」（企業会計基準第1号平成14年2月21日）及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準

適用指針第2号平成14年2月21日）が平成17年12月27日付及び平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

(企業結合及び事業分離に関する会計基準)

「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成15年10月31日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号平成17年12月27日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号平成17年12月27日）が平成18年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、各会計基準及び同適用指針を適用しております。

# 連結財務諸表

Kirayaka Holdings

## 表示方法の変更（平成18年度）

（連結損益計算書関係）  
前連結会計年度において「その他の特別利益」に含めておりました「厚生年金基金代行返上益」は金額が多額であるため、当連結会計年度から「厚生年金基金代行返上益」として表示しております。

「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第60号平成18年4月28日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったこと等に伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。

- （連結貸借対照表関係）
- 純額で繰延ヘッジ損失（又は繰延ヘッジ利益）として「その他資産」（又は「その他負債」）に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除の上、評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。
  - 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。
  - 「不動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。

これにより、従来の「不動産不動産」中の土地建物不動産については、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」として、建設仮払金については「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。

また、「不動産不動産」中の保証金権利のうち権利金は「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」に、保証金は、「その他資産」として表示しております。

（4）「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示しております。

（連結損益計算書関係）  
不動産不動産処分益及び不動産処分損は、連結貸借対照表の「不動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分益」及び「固定資産処分損」として表示しております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）  
「不動産不動産処分益（△）」は、連結貸借対照表の「不動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損（△）」等として表示しております。また、「不動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「不動産不動産の売却による収入」は「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。

## 注記事項（平成18年度）

### 1. 連結貸借対照表関係

- 貸出金のうち、破綻先債権額は5,043百万円、延滞債権額は46,803百万円であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は15,371百万円であります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は67,422百万円であります。なお、上記①から④に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた有価証券及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、18,764百万円であります。
- ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債権者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は950百万円あります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	14,579百万円
その他	8,761百万円
担保資産に対応する債務	
預金	528百万円
上記のほか、為替決済、共同システム等の取引の担保として、有価証券38,023百万円を差し入れております。	

- また、その他資産のうち保証金は1,046百万円あります。なお、当貸借対照表及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約に規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、145,805百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが116,020百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定められている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、銀行業を営む連結子会社の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成11年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示方法の規定により公示された価格、第2条第3号に定める土地課税台帳及び第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、実行価格補正、側方路線影響加算等合理的な調整を行って算出。	
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	6,181百万円

- 有形固定資産の減価償却累計額 39,491百万円
  - 有形固定資産の圧縮記帳額 2,054百万円（当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円）
  - 社債には、劣後特約付社債12,000百万円が含まれております。
  - 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は9,002百万円あります。
2. 連結損益計算書関係
- その他の経常収益には、株式等売却益1,802百万円を含んでおります。
  - その他の経常費用には、貸出金償却1,436百万円、債権売却損762百万円、取引先支撥損730百万円及び株式等売却損572百万円を含んでおります。
  - 厚生年金基金代行返上益2,069百万円は、株式会社産産銀行の厚生年金基金の代行返上に伴う最低責任準備額と確定返還額との差異額であります。
  - その他の特別損失には、役員退職慰労引当金繰入額436百万円を含んでおります。なお、この金額は適用初年度の期首に計上すべき年度相当額であります。
  - 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	金額
店舗	土地	山形県山市	23百万円
遊休	土地	山形県南陽市	5百万円
遊休	土地	山形県南陽市	3百万円
保養所	土地及び建物	山形県山形市	206百万円
	合計		238百万円

上記の遊休資産としている土地については、今後の利用計画も無く、地価も著しく下落しているため、減損損失を認識いたしました。営業用店舗については、それぞれを収益管理上の区分（エリアに属する店舗グループエリアに属しないそれぞれの店舗）ごとにグループ分けし、最小単位としております。また、遊休資産は、各資産を最小単位としております。本部、地区センター等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共有資産としております。保養所については、売却する方針であり、不動産鑑定評価書に基づく売却可能額と帳簿

価額の差額について減損損失を認識いたしました。

それぞれの資産について投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能額は正味売却価額であります。正味売却価額は、不動産鑑定評価書又は地価公示法により公示された価格等に基づいて時価の算定を行っております。

### 3. 連結株主資本等変動計算書関係

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	126,160千株	3,822千株	—	129,982千株	(注)1
合計	126,160千株	3,822千株	—	129,982千株	
自己株式					
普通株式	342千株	2,209千株	12千株	2,539千株	(注)2
合計	342千株	2,209千株	12千株	2,539千株	

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加3,822千株は、株式交換の実施に伴う新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加及び減少の内容は次のとおりであります。

連結子会社との株式交換に伴う増加	1,253千株
連結子会社の持分増加による増加	892千株
単元未満株式の買取請求による増加	63千株
単元未満株式の買増請求による減少	12千株

(2) 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

当該事項はありません。

(3) 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの金額	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	315百万円	2.50円	平成18年3月31日	平成18年6月29日
平成18年11月28日 取締役会	普通株式	259百万円	2.00円	平成18年9月30日	平成18年12月26日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たりの金額	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	389百万円	利益剰余金	3.00円	平成19年3月31日	平成19年6月28日

### 4. 連結キャッシュ・フロー計算書関係

(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成19年3月31日現在	
現金預け金勘定	89,738百万円
当座預け金	△ 2,187百万円
普通預け金	△ 4,602百万円
定期預け金	△ 521百万円
その他	△ 113百万円
現金及び現金同等物	82,312百万円

(2) 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳  
株式の取得により新たにエコーリース株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳は次の通りであります。

資産の主な内訳	金額
流動資産	4,709百万円
固定資産	9,813百万円
資産合計	14,523百万円
負債の主な内訳	金額
流動負債	5,022百万円
固定負債	8,241百万円
負債合計	13,264百万円

(平成18年4月1日現在)

### 5. リース取引関係

(借主側)

(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

●リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額

取得価額相当額	
有形固定資産	698百万円
無形固定資産	368百万円
合計	1,067百万円

減価償却累計額相当額

有形固定資産	71百万円
無形固定資産	40百万円
合計	112百万円

年度末残高相当額

有形固定資産	627百万円
無形固定資産	327百万円
合計	955百万円

(注) 重要性の乏しい資産については支払利込み法によっております。

●未経過リース料年度末残高相当額

1年内	167百万円
1年超	796百万円
合計	963百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、重要性の乏しい資産については支払利込み法によっております。

●支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	123百万円
減価償却費相当額	112百万円
支払利息相当額	19百万円

●減価償却費相当額の算定方法  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

●利息相当額の算定方法  
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

(2) オペレーティング・リース取引は重要性が乏しいので記載は省略しております。

(貸主側)

●リース物件の所有権が借主に転移すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

①リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高

取得価額	
有形固定資産	21,172百万円
無形固定資産	921百万円
合計	22,093百万円
減価償却累計額	
有形固定資産	10,970百万円
無形固定資産	448百万円
合計	11,418百万円
年度末残高	
有形固定資産	10,202百万円
無形固定資産	473百万円
合計	10,675百万円

(注) 取得価額は、未経過リース料及び見積残存価額の合計額の年度末残高が営業債権の年度末残高等に占める割合が低い場合、受取利息込み法によっております。

●未経過リース料年度末残高相当額

1年内	4,020百万円
1年超	7,904百万円
合計	11,925百万円

(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料及び見積残存価額の合計額の年度末残高が営業債権の年度末残高等に占める割合が低い場合、受取利息込み法によっております。

●受取リース料、減価償却費

受取リース料	4,559百万円
減価償却費	4,075百万円

●減価償却費の算定方法  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(2) オペレーティング・リース取引は実施していません。

6. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

株式会社産産銀行は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。このうち、厚生年金基金制度は昭和61年4月から、退職一時金制度は退職加算金の支給を目的として平成8年4月からそれぞれ採用しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

同行は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分の過去返上について、平成18年9月1日に厚生労働大臣から認可を受け、平成19年5月14日に国に返還額(最低責任準備金)の納付を行っております。

なお、厚生年金基金の代行部分返上に関し、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用し、当該認可の日において代行部分に係る退職給付債務と返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして会計処理しております。

株式会社山形しあわせ銀行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び適格退職年金制度を設けております。このうち、企業年金基金制度は平成17年4月1日から厚生年金基金制度より移行し、昭和58年3月1日からは従来の退職一時金制度にかえて適格退職年金制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

一部の連結子会社は、退職一時金制度を設けております。

(2) 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	(A)	△ 15,489百万円
年金資産	(B)	10,496百万円
未積立退職給付債務	(C)=(A)+(B)	△ 4,992百万円
会計基準変更時差異の未処理額	(D)	2,831百万円
未認識数理計算上の差異	(E)	2,533百万円
未認識過去勤務債務	(F)	3百万円
連結貸借対照表計上額純額	(G)=(C)+(D)+(E)+(F)	375百万円
前払年金費用	(H)	915百万円
退職給付引当金	(G)-(H)	△ 540百万円

(注) 1. 当社の従業員は全員子会社からの出向者であり、それぞれの出向元の会社の退職給付制度が適用されております。  
2. 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。  
3. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。  
4. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(3) 退職給付費用に関する事項

勤務費用	502百万円
利息費用	438百万円
期待運用収益	△ 444百万円
過去勤務債務の費用処理額	△ 81百万円
数理計算上の差異の費用処理額	332百万円
会計基準変更時差異の費用処理額	411百万円
その他(臨時に支払った割増退職金等)	40百万円
退職給付費用	1,198百万円
厚生年金基金の代行部分返上に伴う損益	△ 2,069百万円
計	△ 870百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率	2.5%
(2) 期待運用収益率	4.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	
産産銀行：11年 (その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)	
山形しあわせ銀行：1年 (発生年度において全額損益処理)	
(5) 数理計算上の差異の処理年数	
産産銀行：11年 (各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしている)	
山形しあわせ銀行：13年 (各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしている)	
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	15年

7. スtock・オプション等関係  
該当事項はありません。

8. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	4,916百万円
貸倒引当金	9,617百万円
退職給付引当金	215百万円
減価償却の償却超過額	332百万円

株式等償却否認額	29百万円
その他	△ 1,422百万円
繰延税金資産小計	13,688百万円
評価性引当額	△ 7,631百万円
繰延税金資産合計	6,056百万円
繰延税金負債	△ 95百万円
繰延税金資産の純額	5,961百万円

(2) 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳  
税金等調整前当期純損失であるため、記載していません。

9. セグメント情報

(1) 事業の種類別セグメント情報

前連結会計年度(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)  
連結会社は銀行業以外に一部でクレジットカード等の事業を営んでおりますが、それらの事業のセグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

当連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益	33,591	7,668	1,851	43,110	(3,496)	39,614
経常費用	41,849	7,288	1,781	50,919	(2,303)	48,615
経常利益 (△は経常損失)	△ 8,257	379	69	△ 7,808	(1,192)	△ 9,001
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	1,268,807	18,471	141,230	1,428,508	(210,349)	1,218,159
減価償却費	994	4,607	4	5,606	4	5,610
減損損失	238	—	—	238	—	238
資本的支出	4,955	4,367	—	8,962	—	8,962

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。  
2. 当社は、経常収益の内訳を「外部顧客に対する経常収益」と「セグメント間の内部経常収益」に分けて表示することが困難であるため、一括して表示してあります。  
3. 各事業の主な内容は次のとおりであります。  
(1) 銀行業………銀行業  
(2) リース業………リース業  
(3) その他の事業………クレジットカード、ベンチャーキャピタル業他

(2) 所在地別セグメント情報  
連結会社はすべて国内で事業を営んでおりますので、所在地別セグメント情報は記載していません。

(3) 国際業務経常収益  
前連結会計年度(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)  
国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略してあります。

当連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)  
国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略してあります。

10. 企業結合等関係

(1) リース業を営む結合当事企業(2社)の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称	エコーリース株式会社	しあわせファイナンス株式会社
(2) 主な事業の内容	リース業	リース業
(3) 企業結合の法的形式	共通支配下の取引	共通支配下の取引
(4) 結合後企業の名称	エコーリース株式会社	しあわせファイナンス株式会社
(5) 取引の目的を含む取引の概要	当社はリース業務を戦略上の重要部門と位置づけており、経営の機動性の向上と連結子会社相互のシナジー効果の追求を目的とし、株式交換により、平成18年9月1日付で両社の全株式を取得し完全子会社といたしました。	

(2) クレジットカード業を営む結合当事企業(2社)の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称	産産カードサービス株式会社	しあわせユーザーカード株式会社
(2) 主な事業の内容	クレジットカード業	クレジットカード業
(3) 企業結合の法的形式	共通支配下の取引	共通支配下の取引
(4) 結合後企業の名称	産産カードサービス株式会社	しあわせユーザーカード株式会社
(5) 取引の目的を含む取引の概要	当社はクレジットカード業務を戦略上の重要部門と位置づけており、経営の機動性の向上と連結子会社相互のシナジー効果の追求を目的とし、両社の全株式を連結子会社を含む各株主との株式譲渡契約により買取り、平成18年6月16日付で両社を完全子会社といたしました。	

(3) リース業を営む2社の再編に際して実施した会計処理の概要

① 共通支配下の取引

1 個別財務諸表上の会計処理  
連結子会社から当社が取得した、エコーリース株式及びしあわせファイナンス株式会社については、みな取得日であるエコーリース株式会社及びしあわせファイナンス株式会社の中間会計期末(平成18年9月30日)の前日における適正な帳簿価額による純資産額を基に取得原価を算定し、関係会社株式として計上するとともに、同額を資本準備金として計上してあります。

2 連結財務諸表上の会計処理  
共通支配下の取引は、内部取引として消去してあります。

② 少数株主との取引

1 個別財務諸表上の会計処理  
エコーリース株式会社及びしあわせファイナンス株式会社の少数株主から当社が追加取得した、エコーリース株式及びしあわせファイナンス株式会社の少数株主については、当該株式の対価として交付した当社株式の時価を基に算出した価額に付随費用を加算した額をもって取得原価を算定し、関係会社株式として計上するとともに、付随費用を除いた額を資本準備金に計上してあります。

2 連結財務諸表上の会計処理  
少数株主から追加取得した株式に対応する持分を少数株主持分から減額し、追加取得により増加した当社の持分を、追加取得した株式の取得原価と相殺消去し、追加取得持分と取得原価との間に生じた差額は、のれんとして処理してあります。

(4) クレジットカード業を営む2社の再編に際して実施した会計処理の概要

① 共通支配下の取引

1 個別財務諸表上の会計処理  
連結子会社から当社が取得した、産産カードサービス株式及びしあわせユーザーカード株式会社については、株式譲渡価額に付随費用を加算した額をもって取得原価を算定し、関係会社株式として計上してあります。

2 連結財務諸表上の会計処理  
共通支配下の取引は、内部取引として消去してあります。

② 少数株主との取引

1 個別財務諸表上の会計処理  
産産カードサービス株式会社及びしあわせユーザーカード株式会社の少数株主から当社が追加取得した、産産カードサービス株式及びしあわせユーザーカード株式については、株式譲渡価額に付随費用を加算した額をもって取得原価を算定し、関係会社株式として計上してあります。

2 連結財務諸表上の会計処理  
少数株主から追加取得した株式に対応する持分を少数株主持分から減額し、追加取得により増加した当社の持分を、追加取得した株式の取得原価と相殺消去し、追加取得持分と取得原価との間に生じた差額は、のれんとして処理してあります。

# 連結財務諸表

Kirayaka Holdings

## (6) 子会社株式の追加取得に関する事項

### ① エコーリース株式会社の株式の取得原価及びその内訳

取得の対価	株 式	1,297百万円
取得に直接要した支出	調査費用等	5百万円
取得原価	合 計	1,302百万円

### ② しあわせファイナンス株式会社の株式の取得原価及びその内訳

取得の対価	株 式	53百万円
取得に直接要した支出	調査費用等	5百万円
取得原価	合 計	58百万円

### ③ 殖銀カードサービス株式会社の株式の取得原価及びその内訳

取得の対価	株 式	366百万円
取得に直接要した支出	調査費用等	2百万円
取得原価	合 計	369百万円

### ④ しあわせユーシーカード株式会社の株式の取得原価及びその内訳

取得の対価	株 式	513百万円
取得に直接要した支出	調査費用等	2百万円
取得原価	合 計	516百万円

### ⑤ 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額

- ① エコーリース株式会社の株式交換で交付した当社株式の種類及び交換比率  
普通株式 当社 1: エコーリース株式会社 92
  - ② しあわせファイナンス株式会社の株式交換で交付した当社株式の種類及び交換比率  
普通株式 当社 1: しあわせファイナンス株式会社 142
- (注) 1. エコーリース株式会社の株式 1 株、しあわせファイナンス株式会社の株式 1 株に対して、それぞれ、当社の株式92株、142株を割当て交付いたしました。  
2. 殖銀カードサービス株式会社及びしあわせユーシーカード株式会社の株式は株式譲渡契約による取得であります。

- ③ 交換比率の算定方法  
第三者機関として、野村證券株式会社に調査を依頼したところ、同社は、当社の評価を市場株価平均法により行い、エコーリース株式会社及びしあわせファイナンス株式会社の評価はDCF法、類似会社比較法等を用いて、株式交換比率を算定いたしました。この比率を参考に当事会社間で協議し上記の株式交換比率を決定いたしました。

- ④ 交付株式数及びその評価額  
ア 当社の連結子会社が保有しているエコーリース株式に対する当社株式の交付について  
交付株式数 1,223,600株 評価額 一百万円  
イ 少数株主保有のエコーリース株式に対する当社株式の交付について  
交付株式数 2,456,400株 評価額 849百万円  
ウ 当社の連結子会社が保有しているしあわせファイナンス株式に対する当社株式の交付について  
交付株式数 30,388株 評価額 一百万円  
エ 少数株主保有のしあわせファイナンス株式に対する当社株式の交付について  
交付株式数 111,612株 評価額 38百万円

- ⑥ 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間  
1 負ののれん金額 679百万円  
2 発生原因  
リース会社 2社及びカード会社 2社の再編の際に実施した株式交換及び株式譲渡によって取得した子会社の純資産簿面に対する少数株主持分と、取得対価である株式時価に差額が生じたため、負ののれんが発生いたしました。  
3 償却の方法及び償却期間  
5年で均等償却

### 11. 1株当たり情報

1株当たり純資産額	247.97円
1株当たり当期純損失	77.09円

#### (追加情報)

「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日）が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用し、1株当たりの純資産は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ1株当たりの純資産額は1銭減少しております。  
(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。

純資産の部の合計額	31,821百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	218百万円
(うち少数株主持分)	218百万円
普通株式に係る期末の純資産額	31,602百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	127,442千株

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純損失	
当期純損失	9,764百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
うち利益処分による役員賞与金	一百万円
普通株式に係る当期純損失	9,764百万円
普通株式の期中平均株式数	126,653千株

3. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

### 12. 重要な後発事象

- (1) 子会社である株式会社殖産銀行と株式会社山形しあわせ銀行の合併及び商号変更について  
当社の完全子会社である株式会社殖産銀行、株式会社山形しあわせ銀行は、臨時株主総会に代えて会社法第319条第1項による総株主である当社の同意により、平成19年2月23日に株主総会決議があったものとみなした「合併契約書」に基づき、平成19年5月7日をもって合併し、商号を「株式会社きらやか銀行」に変更いたしました。  
合併に関する事項の概要は次のとおりであります。  
① 合併の目的  
当社グループの経営資源の最適活用により、地域の皆様により良質で安定した金融サービスを提供するため。  
② 財産の引継  
合併期日において、株式会社殖産銀行が、株式会社山形しあわせ銀行の資産・負債及び権利義務の一切を引継ぎました。

なお、株式会社山形しあわせ銀行の平成19年5月6日の財政状態は次のとおりであります。

科目	金額 (百万円)	科目	金額 (百万円)
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	39,903	預金	570,329
コールローン	15,000	コールマネー	1,919
商品有価証券	101	借入金	6,000
有価証券	114,201	外国為替	1
貸出金	419,055	その他負債	2,407
外国為替	368	退職給付引当金	257
その他資産	4,312	役員退職慰労引当金	153
有形固定資産	13,563	再評価に係る繰延税金負債	2,047
無形固定資産	1,930	支払承諾	5,694
繰延税金資産	2,903		
支払承諾見返	5,694		
貸倒引当金	△ 9,664		
投資損失引当金	△ 5	負債の部合計	588,810
株主構成		資産の部合計	18,554
③ 新会社の概要について			

(平成19年5月7日現在)

商号	株式会社きらやか銀行
事業内容	銀行業
本店所在地	山形市旅籠町三丁目2番3号
代表者	取締役会長 澤井 誠介 取締役頭取 長谷川 憲治
資本金	7,700百万円
経常収益	32,101百万円 (注)
株主構成	株式会社きらやかホールディングス (100%)

- (注) 経常収益は平成19年3月期の単純合算です。  
② 子会社であるエコーリース株式会社としあわせファイナンス株式会社の合併及び商号変更について  
当社の完全子会社であるエコーリース株式会社、しあわせファイナンス株式会社は、臨時株主総会に代え、会社法第319条第1項による総株主である当社の同意により、平成19年1月17日に株主総会決議があったものとみなした「合併契約書」に基づき、平成19年4月1日をもって合併し、商号を「きらやかリース株式会社」に変更いたしました。合併に関する事項の概要は次のとおりであります。  
① 合併の目的  
当社グループの経営資源の最適活用により、地域の皆様により良質で安定した金融サービスを提供するため。  
② 財産の引継  
合併期日において、エコーリース株式会社が、しあわせファイナンス株式会社の資産・負債及び権利義務の一切を引継ぎました。  
なお、しあわせファイナンス株式会社の平成19年3月31日の財政状態は次のとおりであります。  
資産合計 5,574百万円 負債合計 5,479百万円  
③ 新会社の概要について

(平成19年4月1日現在)

商号	きらやかリース株式会社
事業内容	リース業
本店所在地	山形市七日町二丁目6番3号
代表者	代表取締役社長 庄司 正人 代表取締役副社長 高田 政憲
資本金	20百万円
売上高	7,266百万円 (注)
株主構成	株式会社きらやかホールディングス (100%)
従業員数	26名

- (注) 売上高は平成19年3月期の単純合算です。  
③ 子会社であるしあわせユーシーカード株式会社と殖銀カードサービス株式会社の合併及び商号変更について  
当社の完全子会社であるしあわせユーシーカード株式会社、殖銀カードサービス株式会社は、臨時株主総会に代え、会社法第319条第1項による総株主である当社の同意により、平成19年1月17日に株主総会決議があったものとみなした「合併契約書」に基づき、平成19年4月1日をもって合併し、商号を「きらやかカード株式会社」に変更いたしました。合併に関する事項の概要は次のとおりであります。  
① 合併の目的  
当社グループの経営資源の最適活用により、地域の皆様により良質で安定した金融サービスを提供するため。  
② 財産の引継  
合併期日において、しあわせユーシーカード株式会社が殖銀カードサービス株式会社の資産・負債及び権利義務の一切を引継ぎました。  
なお、殖銀カードサービス株式会社の平成19年3月31日の財政状態は次のとおりであります。  
資産合計 2,314百万円 負債合計 1,842百万円  
③ 新会社の概要について

(平成19年4月1日現在)

商号	きらやかカード株式会社
事業内容	クレジットカード業 保証業
本店所在地	山形市香澄町三丁目3番1号
代表者	代表取締役社長 帯谷 明義
資本金	30百万円
売上高	1,291百万円 (注)
株主構成	株式会社きらやかホールディングス (100%)
従業員数	14名

- (注) 売上高は平成19年3月期の単純合算です。  
④ 第三者割当による募集株式発行について  
当社は、平成19年6月27日開催の臨時株主総会において、第三者割当による優先株式の有利発行について決議いたしました。募集株式の概要は以下のとおりであります。

(1) 株式の種類	株式会社きらやかホールディングス第1種優先株式(以下「本優先株式」という)
(2) 発行株式数	7,000,000株
(3) 発行価額	1株につき1,000円
(4) 資本組入額	1株につき500円
(5) 発行価額の総額	7,000,000,000円
(6) 資本組入額の総額	3,500,000,000円
(7) 発行方法	第三者割当の方法により本優先株式の全株式を合同会社ジエイ・シー・シーに割り当てる。
(8) 資金の使途	当社の完全子会社である株式会社きらやか銀行への出資に充当する予定であります。
(9) 新規発行年月日	平成19年9月10日(月)

なお、本優先株式に関して、平成19年5月28日に臨時報告書および平成19年5月30日に臨時報告書に係る訂正報告書を関東財務局長に提出しております。

# 連結経営指標等

Kirayaka Holdings

## リスク管理債権額（連結）

（金額単位：百万円）

	平成17年度	平成18年度
破綻先債権額	3,318	5,043
延滞債権額	36,523	46,803
3カ月以上延滞債権額	52	205
貸出条件緩和債権額	12,670	15,371
合計	52,564	67,422

## 連結自己資本比率(国内基準)

（金額単位：百万円）

		平成17年度	平成18年度
基本的項目 (Tier 1)	資本金	10,000	10,000
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	11,550	12,501
	利益剰余金	22,034	12,216
	連結子会社等の少数株主持分	1,049	218
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	自己株式(△)	131	561
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	382
	その他有価証券の評価差損(△)	6,371	7,092
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	連結調整勘定相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	繰延税金資産控除前の(基本的項目)計(上記各項目の合計額)	38,131	26,899
繰延税金資産の控除金額(△)	—	—	
計 (A)	38,131	26,899	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	3,697	3,557
	一般貸倒引当金	3,888	3,873
	負債性資本調達手段等	12,000	12,000
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	12,000	12,000
	計	19,586	19,430
うち自己資本への算入額 (B)	19,586	19,430	
控除項目	控除項目(注4) (C)	152	—
自己資本額 (D)	(A)+(B)-(C)	57,565	46,330
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	637,377	550,734
	オフ・バランス取引等項目	13,607	19,996
	信用リスク・アセットの額 (E)	650,984	570,731
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 $\left(\frac{(G)}{8\%}\right)$ (F)	—	48,971
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	—	3,917
	※計((E)+(F)) (H)	650,984	619,702
連結自己資本比率(国内基準) = $\frac{D}{E} \times 100$		8.84%	7.47%
(参考)Tier 1比率 = $\frac{A}{H} \times 100$		—	4.34%

- (注) 1. 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。  
 2. 告示第18条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。  
 (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること  
 (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること  
 (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること  
 (4) 利払い義務の延期が認められるものであること  
 3. 告示第18条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。  
 4. 告示第20条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。